



こもろ 市議会だより

No. 157
平成26.10.22

9月定例会

12月定例会は、
11月25日(火)開会の予定です

平成25年度
決算を認定



主な内容

- 特集 平成25年度決算報告 …… 2～3 ページ
- 9月定例会の概要
表決の結果、請願・陳情の審査結果 … 4～7 ページ
- 常任委員会報告 …… 8～9 ページ
- 代表質問(6名) …… 10～14 ページ
- 個人質問(11名) …… 14～19 ページ
- 議員研修会 …… 20～21 ページ
- 議会基本方針等検証委員会報告
12月定例会日程 …… 21 ページ
- まち再生特別委員会報告
傍聴席・編集後記 …… 22 ページ

平成25年度一般会計・特別会計の決算報告

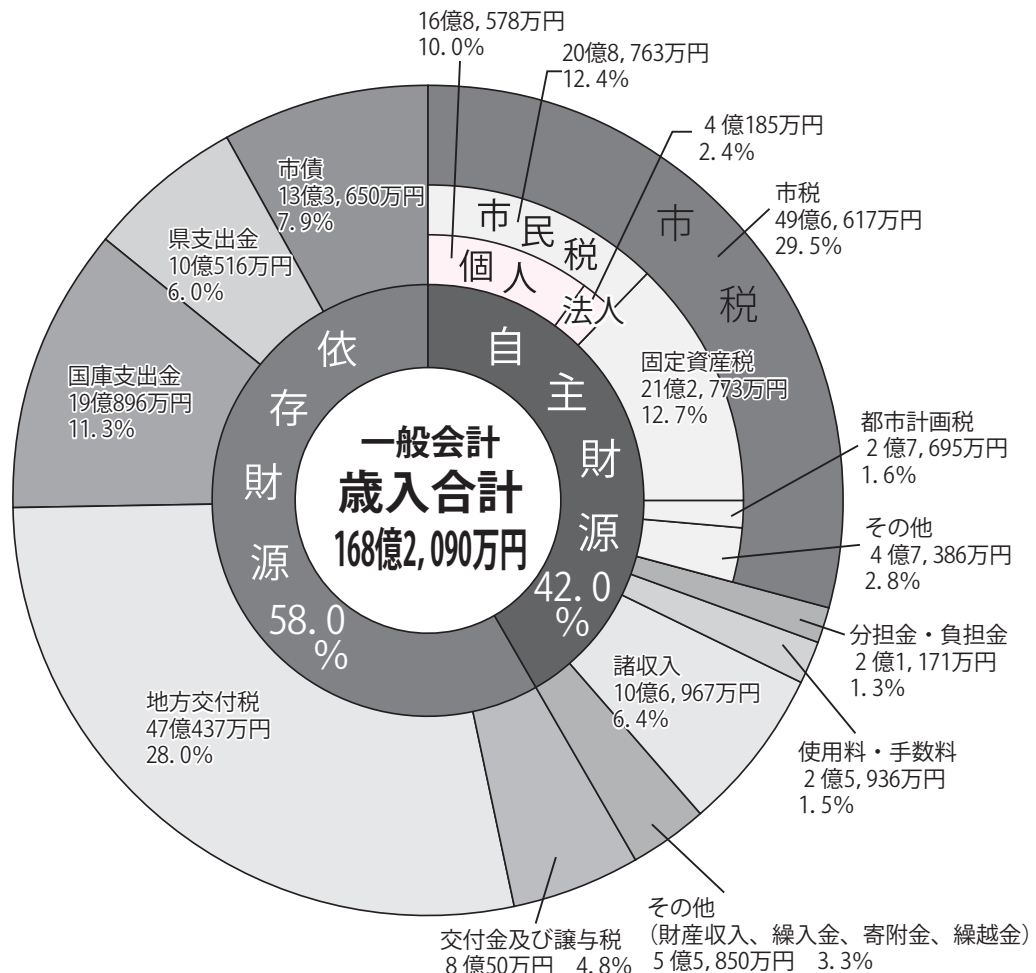
平成25年度決算の概要

一般会計の歳入総額は168億2,090万円です。昨年に比べ、5,558万円の増となりました。主な収入の内訳は、市税が49億6,617万円、617万円で、全体の29.5%を占め、地方交付税が47億4,377万円で全体の28.0%となっています。

一般会計の歳出総額は16億5,897万円です。昨年に比べ、5,212万円の増となりました。主な支出は、障がい者支援や生活保護費などに充てられる扶助費が全体の18.1%の29億2,000万円、普通建設事業費が19億8,620万円、公債費は、16億9,639万円などとなっています。財政の健全化の指標となる、実質公債費比率は9.6%と県内19市中低い方から13番目となっています。また、市が将来負担すべき債務の、収入規模に対する割合を示す将来負担比率は、債務に対して収入が上回っており、全体的に健全財政が維持されている結果です。

一般会計歳入総額 168億2,090万円

歳入



【自主財源】 市が自主的に収入できる財源(使い道は自由)
【依存財源】 使い道や金額が定められて交付される財源
【都市計画税】 公園・道路・下水道などの都市計画事業に充てられる目的税
【交付金・譲与税】 国や県が徴収した税を市町村に配分するもの
【地方交付税】 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるもの

【国庫支出金・県支出金】 特定の事務事業に対し使い道を定めて国・県から交付されるもの
【市債】 臨時的に多額の費用が必要となるときに、地方公共団体が国や銀行などから借り入れる資金
【義務的経費】 社会保障費などの扶助費や人件費、公債費のこと。支出が義務付けられた任意に削減しにくい経費
【投資的経費】 道路・学校など将来的に残るものに支出される経費

一般会計歳出総額 161億5,897万円

政策別の支出状況（市民一人当たり370,879円になります。）

<p>1 子育て、教育 2,027,777千円 1人当たり46,541円</p> 	<p>2 環境 2,049,145千円 1人当たり47,032円</p> 	<p>3 健康・福祉 4,942,187千円 1人当たり113,433円</p> 	<p>4 危機管理・生活基盤整備 1,620,310千円 1人当たり37,189円</p>  <p>小諸すみれ号</p>
<p>5 産業・交流 2,043,833千円 1人当たり46,910円</p> 	<p>6 協働 83,026千円 1人当たり1,905円</p> 	<p>7 行政経営 3,392,696千円 1人当たり77,869円</p> 	<p>(内) 借金返済 (1,696,390千円) (1人当たり38,935円)</p> 

※人口43,569人で計算（平成26年3月1日現在外国籍住民を含む）

平成25年度各会計別決算状況

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	
特別会計	公平委員会	23万円	17万円	
	国民健康保険事業	45億7,740万円	45億5,451万円	
	後期高齢者医療	3億7,324万円	3億6,967万円	
	介護保険事業	35億5,771万円	34億7,719万円	
	奨学資金	356万円	356万円	
	住宅新築資金等貸付事業	4,118万円	1,076万円	
	農業集落排水事業	2億7,406万円	2億6,807万円	
	小諸公園事業	1億2,102万円	1億1,250万円	
	高峰財産区	301万円	12万円	
	御牧ヶ原財産区	379万円	274万円	
	古牧財産区	350万円	179万円	
	滋野財産区	145万円	103万円	
	乗瀬地区市有地管理事業	14万円	3万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	9億2,681万円	7億7,765万円
		資本的収支	8,327万円	3億6,426万円
	公共下水道事業	収益的収支	12億85万円	10億90万円
		資本的収支	5億629万円	11億8,858万円

平成25年度一般会計・特別会計の決算を認定 小諸市子ども・子育て会議条例 企業立地推進費補正予算など50議案可決

平成26年第4回9月市議会定例会は、8月26日から9月18日の24日間の日程で開かれました。本定例会での理事者から提出された案件は、決算補正予算関係、人事、条例が44件と土地開発公社経営状況1件、債権放棄の報告が1件提出され、それぞれ同意、可決、認定されました。関係省庁への意見書を求める発議は4件が提出され、採決の結果3件が可決1件が否決されました。

主な議案

◆決算
平成25年度小諸市一般会計歳入歳出決算認定について

平成25年度からスタートした「第9次基本計画」の運用において、今般初めて「評価」の段階を迎えたことから、本定例会においては、この「第9次基本計画」の実績に対する「庁内での自己評価」及び「総合計画審議会による第三者評価」を踏まえての審査を行いました。一般会計の決算認定では人権同和教育総務費及び人権同和教育費で討論があり、採決の結果賛成多数で認定されました。

小諸市等特別会計13と

2つの企業会計については、全会一致で認定されました。

◆補正予算

平成26年度小諸市一般会計補正予算(第4号)

主な補正の内容は、坂の上小学校で、5月中旬以降、教室の天井から雨漏りしている状況があり、緊急的に対策を講じるための工事請負費と、水明小学校では、先の東日本大震災で吊天井の危険性が指摘されており、屋内運動場吊天井撤去のための設計管理委託料計2千350万円の補正予算が計上されました。

商工振興費では、今年4月にインター小諸工業団地の分譲地を購入した、株式会社ホンダカーズ長

野中央が年度内での操業開始を予定しているため、小諸市商工業振興条例に基づき用地取得費の2分の1の額を3年分割で助成する補助金として4千436万円の補正予算が計上されました。

平成26年度小諸市水道事業会計補正予算(第1号)

今後の水道事業の管路と施設の更新計画策定に向け、小諸市上水道基本計画策定を行うための業務委託期間を平成27年度から平成28年度までとし、金額を2年間で2千310万円とする補正です。

委員会の審査の中で、今後有収率の向上のために老朽管の布設替えをどのようにするのかとの質疑があり、有収率の向上は経営の基本であり、率向上には努力をしていかなければならないが、老朽管の布設替えには高額の投資をしなければならず、有収率向上とのバランスが必要である。影響の少ないところには投資を避けて行かないと、安

価な水道水供給が困難になるとの答弁がありました。

◆条例
小諸市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」77条により、子ども・子育て支援制度に関する事業計画の策定・進捗管理、子ども・子育てに関する総合的な推進に関して意見を聞くため、市町村は設置するように努めると規定された附属機関です。昨年度実施した「子育て世代ニーズ調査」を基に今後の小諸市の保育、子育てに関する

5か年計画を立てるため、委員25人により組織する会議です。

小諸市環境条例の一部を改正する条例

経済産業省による再生可能エネルギー固定価格買取制度が平成24年7月に創設され、小諸市内においても比較的大規模な太陽光発電設備が設置されるようになりました。太陽光発電設備の設置前の関係者への説明不足や設置後の雨水排水等のトラブルが発生していることがあります。

市が事前に設置者や設置内容を把握したいことから、設置敷地面積500㎡以上に関しては、市へ届出が必要となります。平成27年1月1日から施行されます。

人事

今定例会では、次の方が同意されました。

●小諸市教育委員会委員

矢島 克美 氏



上水道管布設替工事



表決の様子

● 9月定例会において、次の意見書が可決され関係省庁へ送付されました。

● 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書
長野県知事宛

● 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書
内閣総理大臣ほか宛

● 集団的自衛権に関する国民的な理解が深まるよう要請する意見書
内閣総理大臣ほか宛

意見書

任期は前任者の残任期間、平成28年9月30日までです。

岡部 弘美 氏
再任で、任期は平成26年10月9日から4年間です。

議案に対する表決状況

本欄に記載以外の議案については全会一致で原案可決されました。○は賛成を、●は反対を表しています。

議案名	早川 聖	竹内 健一	柏木 今朝男	田邊 久夫	神津 眞美子	清水 喜久男	依田 善典	中村 憲次	田中 寿光	後藤 邦夫	中村 嘉男	柏木 博美	相原 久男	別府 福雄	疇地 稔	林 稔	柳沢 乃ぶ子	小林 より子	
議案第55号 平成25年度小諸市一般会計歳入歳出決算認定について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号 小諸市市税条例等の一部を改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号 小諸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 小諸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願26-1 集団的自衛権の行使に反対する請願	○	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願26-2 国に対し、消費税率10%への増税中止を求める請願書	○	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第7号 集団的自衛権の行使に反対する意見書の提出について	○	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号 集団的自衛権に関する国民的な理解が深まるよう要請する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 議長は表決には加わりません。

請願・陳情の審査結果

種類	件名	氏名	結果
請願	集団的自衛権の行使に反対する請願	憲法九条を守るこもろの会 会長 依田 発夫	不採択
	国に対し、消費税率10%への増税中止を求める請願書	浅間民主商工会 会長 橋本 一夫	不採択
	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める請願書	新日本婦人の会 小諸支部 支部長代理 佐藤 千里	採 択
陳情	手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める陳情	佐久聴覚障害者協会 会長 星野 喜代登	採 択
	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情	佐久地区平和・人権・環境労働組合会議 代表者 大塚 博人	不採択

討 論

■平成25年度小諸市一般会計歳入歳出決算認定について

●反対討論

平成25年度小諸市一般会計決算認定に当たり、同和関連決算については認められない立場から、共産党議員団を代表し討論します。

差別的内容のインターネット上への書き込み等があるが、同和差別だけを特別扱いせず、他の人権差別と同様に扱うべきです。特別扱いする事により差別が助長されます。

部落解放同盟小諸市協議会の決算書を見ると、予算の大半は補助金で自立した自主的な運動団体でないように思えます。

●賛成討論

平成25年度決算は、収納対策や経費縮減、事業見直しなどにより健全財政が維持されていると思えます。

人権政策、人権教育の中心である同和問題に関しては、当事者の主体的

な活動が不可欠であり、その活動を支援する運動団体への補助金支出は適切であったと理解します。

また、部落差別が依然として残る社会であることから、差別を受けても負けない、差別撤廃に向けて強く生きるための素地づくりとして、解放子ども会への支出も適切であったと理解します。

採決の結果認定

■小諸市市税条例等の一部を改正する条例について

地方法人税の創設に対応し、法人税割の税率の引き下げと、平成27年度以降に取得される軽自動車等の税率を引き上げる条例案です。

●反対討論

自動車業界の要望に配慮し、自動車取得税を減税、廃止し、その減収のツケを軽自動車税の増税で賄うことは、国民に対して消費税増税に加え二重の負担を押しつけるものである。長期にわたる所得低迷の中で税を含めた自動車の維持費の負担が国民にとつて重いものとなっている。比較的安価な軽自動車は小諸市においても平成22年度から25年度の4年間で100台以上増えている。軽自動車の増税は庶民増税そのもので認めるわけにはいかない。

●賛成討論

この条例案は、上位法である地方税法の改正によるものです。今回の改正では、自家用車は1.5倍に増税されますが、農業者や、中小企業者等にあつては1.25倍となつており一定程度の配慮がされています。小諸市の軽自動車税はほとんどの市町村が適用している標準税率で課せられており、これは、地方自治体が課税する場合の税率が定められたもので、税率に制限があります。地方税法の標準税率は、市の任意で決められるものではないので賛成とします。

採決の結果可決

■小諸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援新制度が創設され、自治体は、国が省令で定める運営の基準を条例で定めることとされたものです。

●反対討論

子ども・子育て支援新制度は保育の市場化を目指し、株式会社の参入を可能にするため様々な基準が緩和されている。施設によつて保育環境や条件が違つこの制度は様々な問題が指摘されている。本条例でも保育料に上乗せした利用者負担を請求できるようにしており、保護者の所得格差が保育格差につながる。

国の基準そのままではなく小諸市の実情に合わせ、子どもの安全を確保するための条例にすることが必要であり、継続審査が望ましい。

●賛成討論

本条例は、小諸市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。条例案審議の中で、現時点において教育委員会からは、現在の国の最低基準を上回る内容または異なる内容を定めるほどの特段の事情や地域性は認められないこと、今後設置される予定の小諸市子ども・子育て会議において本制度の運用について審議されることから、基準について必要があれば改正するとの答弁があり、新制度に沿つた事業運営を検討する事業者の準備のためにも原案可決に賛成します。

採決の結果可決

■小諸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援新制度が創設され、自治体は、国が省令で定める運営の基準を条例で定めることとされたものです。

●反対討論

この条例は、地域型保育の主に19人以下の基準を定めている。国の基準は、規模が小さいことを理由に保育資格者の割合や給食の扱いなど、現行の認可保育所より要件が緩和されている。居宅訪問型保育では夜間の一人保育も可能になっている。現在でも、保育士資格者が3分の1で良いとされる認可外保育所では死亡事故が多く独自に国を上回る基準にした自治体もある。子どもの命と安全が守られることは保育の基本だ。継続審査が望ましい。

●賛成討論

本条例は、小諸市家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものである。本条例についても、最低基準を定めるものであり、現時点で、国の基準を上回る内容または異なる内容を定めるほどの特段の事情はないことと、今後設置される予定の小諸市子ども・子育て会議において、基準についても議論し、必要があれば改正することとします。今議会でも可決し、来年4月のスタートに向けて準備を進めることが必要だと考えます。

採決の結果可決

■請願26・2「国に対し、消費税率10%への増税中止を求める請願書について」

本会議での採決の際、不採択とする委員長報告に対し、次のような討論がありました。

●委員長報告に反対

政府は、消費税は福祉や社会保障のために使うと言ってきたが、法人税減税の穴埋めに使われたのが実態だ。更に輸出大企業には「輸出戻し税」で多額の消費税が還付され、消費税は1円も払っていないことになる。消費税は低所得者ほど重く、高所得者ほど軽い、逆進的な不公平税制だ。時事通信の世論調査では、消費税率10%への引き上げ反対が74・8%だ。国民の購買力を弱め、税収も減り経済を落ち込ませる消費税率10%への引き上げはするべきではない。

●委員長報告に賛成

昨年、社会保障と税の一体改革関連法案が成立しており、本年4月に8%、来年10月に10%の

引き上げが予定されている。増収分は年金、医療、介護、子育ての社会保障4分野に限定し、その維持充実に充てることを決めている。よって景気動向を慎重に判断して実行していくことが肝要である。このことから国に対して、消費税率10%への増税中止を求める請願に対して反対する。

採決の結果不採択

■請願26・1「集団的自衛権の行使に反対する請願について」

本会議での採決の際、

不採択とする委員長報告

に対し、次のような討論がありました。

●委員長報告に反対

安倍政権の集団的自衛権行使容認の閣議決定は、半世紀以上にわたり踏襲されてきた「憲法九条のもとでは違憲」とする政府見解を覆した立憲主義に反する許されない行為だ。武力によって解決された紛争はない。テロ行為が拡大されるだけで、犠牲となるのは子どもや高

齢者など弱い者だ。正義の戦争などない。若者は自分の事として反対の声を上げている。世論調査でも反対が増えている。市民の声を国にあげることは議会の役割だ。反対の意見書は上げるべき。

●委員長報告に賛成

閣議決定では専守防衛に徹し軍事大国にならず非核三原則を守ると明記し自衛権発動の要件を国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される「明白な危険がある場合」と定め武力行使に厳格な歯止めをかけている。更に9条の枠内で我が国を防衛するためのやむを得ない自衛の措置として初めて許容される。とし、自国防衛に限定。個別的自衛権に匹敵する事態にのみ発動され外国の防衛を目的としたいわゆる集団的自衛権は認められていない。閣議決定の全文を虚心坦懐に読んで欲しい。

採決の結果不採択

■発議第7号「集団的自衛権の行使に反対する意

見書の提出について」

関係省庁へ意見書提出を求め議員発議があり、次のような討論がありました。

●反対討論

集団的自衛権は自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていない状況でも武力でこれを阻止することができると憲法第51条で認められている自衛権です。我が国は、戦後一貫して専守防衛に徹し、他国に脅威を与えないような軍事大国にならず、国民の営々とした努力により経済大国として栄えてきましたが、我が国を取り巻く安全保障環境は大きく変容しており、どの国でも一国で自らの平和と安全を守ることが難しい状況を踏まえ同盟強化で戦争抑止力とすることから反対します。

●賛成討論

集団的自衛権の行使は、自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事活動を行い、アメリカの戦争のために日本の若者の血を流すと

いうのが集団的自衛権の正体だ。今回の閣議決定は、憲法改正手続きなしに憲法解釈だけで、憲法9条を勝手に踏み越えるのは憲法96条違反だ。更に憲法99条に明記された公務員の「憲法尊重」「擁護義務」に違反する。又戦争を放棄した憲法9条を空文化し、立憲主義を踏みこじるものだ。日本が戦争に参加する道を開く集団的自衛権の行使はするべきでない。

採決の結果否決

■発議第8号「集団的自衛権に関する国民的 な理解が深まるよう要請する意見書の提出について」

関係省庁へ意見書提出を求め議員発議があり、次のような討論がありました。

●反対討論

「集団的自衛権に関する国民的 な理解が深まるよう要請する意見書案」は、集団的自衛権行使を事実上容認する内容であり反対します。この事は、戦後日本の国のあり方を否定し、日本を「殺し、

●賛成討論

日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している。今回の閣議決定は日本の平和が脅かされるものではなく、平和は私たち自身で築き上げるものとしている。自衛の措置をとる場合でも他に手段がない時に限らなければ必要最小限でなければならぬ。また現在の憲法解釈の基本的な考え方は何ら変わることはないとしており、提案者の説明通り、実態に即した丁寧な議論を、国民の更なる理解が得られるよう十分に実施することが必要と考え意見書提出に賛成討論いたします。

採決の結果可決

9月8・9日
文教委員会
報告

■小諸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

質疑

本条例では、参酌すべき基準についても国が示した基準と同じ基準と定めているが理由は。

答弁

省令で定めるものと、自治体の裁量で決めることができる参酌すべき基準の2つがある。小諸市の場合には参酌すべき基準を上回る基準の設定は必要ないという判断のもと国の基準とした。

■小諸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

質疑

小規模保育事業C型については、従事する職員が無資格者、また、保育する乳幼児数が1人の職員に対し3人ということ

であるため、市が独自で参酌すべきと考える。質の悪い保育の提供が進む懸念があるがどうか。

答弁

本条例による施設については小諸市が認可することになっており、子ども・子育て会議の中で検討していくので心配ない。

■小諸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

質疑

児童1人につき1・65㎡以上という面積基準は、現在ある施設に対してどんな状況か。

答弁

野岸クラブは定員に対しての面積は下回るが、条例の附則で経過措置があり認められている。

■小諸市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

質疑

小諸市で条例改正する背景は。

答弁

今回保育の実施基準に追加される求職活動、育

児休業中等の対応は運用の中で行っていたが、国で保育の実施基準として明記したため、市においても条例で明記する。

■平成26年度小諸市一般会計補正予算(第4号)

質疑

古文書がネットオークションに流れているが対応はどうか。

答弁

郷土博物館長に判断してもらい、必要があるものについては購入している。

■請願26・1 集团的自衛権の行使に反対する請願(不採択)

採択の意見

集团的自衛権は自国と密接な国が武力攻撃され



野岸クラブ

た際、自国が攻撃されていなくても実力をもって阻止する権利で、我が国の存立が脅かされ国民の生命・自由及び幸福追求の権利が根底から覆されることは明白である。

不採択の意見

閣議決定では、憲法9条の平和主義、専守防衛を原則としており、戦力を不保持、交戦権の放棄も書かれている。必要最小限の戦力で他国からの攻撃に備えることも当たり前のことと考える。

■請願26・2 国に対し消費税率10%への増税中止を求める請願書(不採択)

採択の意見

勤労者世帯の実収入、消費指数は連続して減少している。消費増税は財政制度を破壊することは明らかであるため採択。

不採択の意見

超高齢化時代を迎え社会保障費が増大する中で財政再建を念頭におかなければならない。消費税は国民から幅広く薄く徴収し、安定した財源だ。

9月9・10日
福祉環境委員会
報告

■平成25年度小諸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑

基金の残額は、どれくらいあるのか。

答弁

平成25年度末での残額は3億5千500万円、平成26年度へ引き継いだ、平成26年度当初予算で既に2億2千200万円余の繰り出しを計画しており、基金残額は1億3千万円ほどの見込みになる。

質疑

保険給付費の不用額の理由と基金繰入金との関係はどのように考えているのか。

答弁

医療費は、ここ二、三年伸び率は横ばいとなっており、流行性のインフルエンザなどの突発的なものが発生しなかったことが要因と考える。ただ

し、後期高齢者支援金と介護納付金の支出が増加しているため、基金からの繰り入れが必要となる。

■平成25年度小諸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑

介護保険施設の利用者数はどうか。また費用面からは、居宅介護が望ましいと思うが、今後についてどう考えているか。

答弁

昨年度末現在で、老健、特養、介護の療養型施設の利用者は、介護認定者1千91名のうち、423名であった。また今後は、次期計画の策定にあたり、在宅医療と介護を連携して在宅介護を進めることをめざしていく。

■平成25年度小諸市水道事業会計決算認定について

水道事業に係る業務状況は、給水戸数1万7千643戸、給水人口は4万2千339人であった。年間総配水量は約595万m³、有収水量は488万m³で料金収入は8億1千591万円でした。

常任委員会報告

よって収益的収支では、1億4千221万円余の純利益が計上でき、建設改良積立金へ7千200万円、減積基金へ3千600万円、利益積立金へ3千421万円、それぞれ積立てを行った。

また、小諸市外二市御牧ヶ原水道組合の統合に向けて、新大久保配水池建設及び管理用道路の用地買収、造成工事、水石第二水源の着水井増設などの関連工事を実施したとの説明が担当課よりあった。

■平成25年度小諸市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑
太陽光の屋根等貸出事業の収入は、環境施策に使われるべきと考えるがどうか。

答弁
屋根等貸出事業での収入は、将来は年間150万円から200万円ほど見込んでおり、環境施策に使われるべきと考えている。基金の創設などを含め検討したい。

質疑
高齢者タクシー利用助成事業給付費について、利用者が28名であったが、どのように考えているか。

答弁
利用実績は少ないと認識している。今後は巡回バスやデマンド方式の導入など公共交通と一体となった取り組みが必要である。

質疑
人間ドックの受診率が低いのは、低所得者が受診を控えているのはいか。

答弁
市では、節目検診を無料で実施しており、受診できない環境ではない。



野火附太陽光発電

9月10・11日 経済建設委員会 報告

■平成25年小諸公園事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑
懐古園整備事業と遊園地整備事業と一般会計の都市公園事業で実施する都市公園維持管理事業の線引きはどうか。

答弁
細かい補修整備は特別会計、大掛かりな補修整備は一般会計の都市公園事業で実施している。

■小諸市環境条例の一部を改正する条例について

質疑
太陽光発電設備の設置前の関係者への説明不足や設置後の雨水排水等のトラブルが発生しているが、太陽光発電の設置条例として新たに条例を制定したらどうか。

答弁
この環境条例の開發行

為自体が、今までの法令に該当しない開發行為を拾い上げる趣旨も一部あり、環境条例に組み入れた。

■平成25年度小諸市一般会計歳入歳出決算認定について

質疑
夢の持てる農業に向けた6次産業化を進めるについて、成果指標にある販売拠点施設の具体性が見えず進んでいないと思うがどうか。

答弁
大規模施設を建設した場合の既存の直売所や施設の活用方法、施設運営のための担い手、加工品を増やす取り組みを検討している段階である。直売所で活動している皆さんの意向を踏まえながら、具体的に大型施設が良いのか、既存の直売所を充実させるのがよいか詰めていきたい。

質疑
あぐりの湯の運営にあたり、現行の指定管理者制度をどう考えているか。

答弁
経済部では、停車場ガーデンの指定管理を一般公募とする予定であり、あぐりの湯についても次回更新時には公募型とする事も視野に入れて検討したい。



あぐりの湯

■平成26年度小諸市一般会計補正予算（第4号）

質疑
企業立地推進事業について、小諸市民の雇用につながっているのか。

答弁
新規採用者が71名、移転による増床により96名の雇用があった事を把握している。市が補助金を出して誘致した企業先に照会を掛け効果を正確につかみたい。

質疑
立地適正化計画策定調査業務の内容はどうか。

答弁
「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を設定し、地域公共交通と連携を図る計画で、今年度は住宅の件数や人口動態等の既存資料を集め、どういう計画にしていけるかの基礎資料を集める。

質疑
都市計画マスタープランの考え方はどうか。

答弁
政策会議でしっかり議論し、市民協働・市民参加で策定するとした。総合計画に即したもので、様々な分野の計画と整合を図る必要がある。

3常任委員会とも慎重協議の結果、議案は全て可決しました。

安全な水の安定供給について 大型事業の進捗状況・事業費の変動について



創正会
相原 久 男

質問

安全な水の安定供給について、重要管路の現状と更新計画はどうか。

市長

高度経済成長期以降、給水量の増加に対応するとともに、水道普及率の向上を図るため、水道事業は飛躍的な拡張を遂げ、管路の総延長は約445kmに及んでおり、今後重要管路を含め、布設替えの検討が必要な管路が大幅に増加していくことが想定され、財政負担の増大が懸念される。

こうした状況から、小諸市水道事業においてアセットマネジメント、いわゆる資産管理の考

え方による更新需要と財政見通しを試算したが、現在の料金水準を維持したまま全ての老朽管を更新していくことは極めて困難な状況である。今後、中長期的に取り組む具体的な更新計画の策定が必要であり、民間委託等も含めた抜本的改革の検討も必要と考える。

質問

本日の代表質問に先立ち、この件につき新聞報道されたが、市民にも分かりやすい説明を願いたい。

環境水道部長

法定耐用年数（40年）などを基準に全管を交換する場合、水道料金を大幅に引き上げる必要があるため、全管を年度を決めて更新する仕組みでなく、病院など影響が大きい管以外は腐食や割れなど壊れた場合に直す方式を検討している。平成28年度までの市上水道基本計画づくりに向け、市民を交えた議論などの際に提案したい。

質問

市民要望に応える投資的経費の考え方はどうか。

市長

第9次基本計画で社会基盤の整備や長寿命化を進めるとし、市民意識調査でも維持補修に対する重要度が高い結果があり、道路や公園などの社会基盤整備はこれまでの新設から改良へ、維持補修等による長寿命化を図る時代になってきている。

国や県の社会資本整備関連予算が減少し、自主財源が限られる中で、最少の経費で市民益の最大化を図る社会資本整備を計画的に実施していく。

市民要望に応えるためには、安定的な自主財源の確保を図ることが重要であり地元産業の育成強化による雇用の場の確保、企業誘致、移住、交流人口の拡大等を進めたい。

質問

小諸市が目指すまちづくりについて職員の意思統一ができていくかどうか。

市長

これまでの取り組みによって一定の成果は出ているが、まだ

十分とは言えない。そのためにも第9次基本計画の運用としてマネジメントサイクルを繰り返して、一部門や分野だけの利益でなく、政策横断的に市民全体の成果を目指すという組織風土の醸成を継続的に図っていきたいと考える。

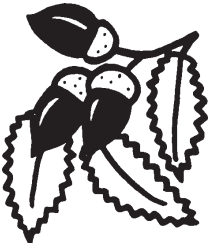
質問

新ごみ焼却施設、市庁舎と図書館・コミュニティスペース建設の進捗状況、事業費の変動についてはどうか。

市長

新ごみ焼却施設の進捗状況は、施設内の雨水排水を調整する調整池は工程どおり完成し、周回道路の工事は予定より早く行っている。建設工事は基礎抗工事などで地中に数多くの石があり、予定より遅れている。これに伴い、次の工程のごみピットの掘削工事に遅れが出ているが、工程等の見直しにより全体工期に遅れが出ないよう対応したい。

市庁舎と図書館・コミュニティスペースの進捗状況は、土工事がほぼ終了し、基礎工事を中心に作業が進められている。先日、県内の公共工事について完



成見込みの遅れが続出しているとの報道がなされたが、当工事でも鉄筋工や型枠工等の技能労働者の確保に苦慮している状況にある。しかし、新市庁舎の完成後には新小諸厚生総合病院の建設が控えており、労働力の確保や施工方法の見直し等により、全体工期に遅れが出ないように、施工者において最大限の努力がされている。

新ごみ焼却施設の事業費については、設計、建設及び運営を一体的に発注したため、設計変更等による建設費の変動は生じない。現在の契約額で対応する。市庁舎と図書館・コミュニティスペースの建設事業費については、工事発注時点における労働単価や資材費等を反映させた設計額に基づいて発注し契約に至っている。現時点では全体事業費の増額を見込まなければならない状況ではない。

小諸市の将来に向けた 安全安心の取り組み方について

質問

25年度決算行政報告で「市民の皆様の安全安心を最優先に」と言われているが市長の思いは。

市長

26年度も半ばとなり、ごみ焼却施設や新庁舎等の建設が進んでいる。重要事業の推進に引き続き全力で取り組む。

通常業務も、子どもから高齢者まで全市民が、この小諸市で安全で安心して毎日暮らしていることが最も重要と考え、市民の日常生活での安全安心に係る事業や業務を最優先に進める。

質問

藤村忌の取り組み状況は。

教育長

藤村忌は島崎藤村の命日である8月22日に藤村記念館前庭で催され、今や夏の風物詩となっている。藤村記念館の記録によると開館した昭和33年より行われ、本年も晴天下、約200名の大勢の参列者により行われた。これまでの経過から藤村記念館前

での開催が最もふさわしいと思われ、会場を移しての開催は考えていない。また、千曲川旅情の歌をはじめ、藤村作品により小諸の名が国内のみならず世界的に知られるようになった。これも文芸の力、文学者の恩恵によるものと思っている。今後も藤村記念館主催の文学講座の開催をはじめとする藤村文学賞の継続等により、小諸を発信していきたいと考えている。

質問

自然エネルギーの活用は。

市長

本年8月6日に資源エネルギー庁から公表された4月末現在の小諸市内における家庭用、事業用を合わせた太陽光発電設備の導入による導入件数は1千458件で、発電容量の合計は1万2千914キロワットである。平均的な家庭の200世帯の消費電力量に相当し、小諸市内全世帯の約11%となる。また、公共施設の屋根貸し事業により約610キロワットの発電が開始されている。他に、標高の高低差が非常に大きい地形の特性を生かした小水力発電の導入などについて研究したい。

質問

小諸藤村文学賞の取り組み状況は。

教育長

藤村文学賞は平成4年に島崎藤村生誕120年・没後50年を記念して、島崎藤村の偉業を学ぶ契機となることを願い創設された。課題として、全国、世界からの応募があるが、市内中高生の応募が少ないので、引き続き校長会、藤村・虚子委員会を通じて応募者の増に努めたい。また、藤村忌、藤村文学賞は小諸市の



公明党

晴 地 稔

定住人口増・企業支援・地域雇用で 税収確保の政策について



新風会
林 稔

把握したらどうか。

副市長

転入の際、市の諸手続きの冊子を配っている。プライバシーの問題があり正確に把握できるかわからないが、話し合いたい。

質問

質問 安定的な税財源確保のために定住人口・企業支援・地域雇用など増加政策についてどうか。

市長

安定的な市政経営上、税財源の確保は欠かせない。人口減少時代を迎え、交流・定住人口の増加は極めて重要な課題であると認識している。

質問

交流・定住人口など移住者の実態や人数把握がどこの所管課でも把握されていない。希望的言葉の羅列だけと聞こえる。そこで提案だが、転入・転出届の窓口である市民課でアンケート調査を実施し、移住者の動向を

把握したらどうか。転入の際、市の諸手続きの冊子を配っている。プライバシーの問題があり正確に把握できるかわからないが、話し合いたい。

質問

定住人口増加のために、子育て福祉の充実、安定した雇用確保は重要な要件である。現在、企業誘致や空き店舗改修等の助成制度があるが、小諸市民の雇用実態は把握されているか。

質問

企業誘致・既存企業の支援は雇用確保に極めて重要である。小諸市民の雇用者数は現在把握していないが調べたい。

市長

民間事業者が住宅分譲などをして市外からの移住者増に貢献実績がある。企業支援と同様に助成制度などの検討はどうか。

市長任期折り返しの評価と課題は



新政会
別府 福雄

質問

市長任期折り返し2年の決算議会にあたり、その評価と課題をどのように捉えているか。

市長

市長任期2年目の平成25年度を振り返ると、懸案の重要事業を初め、様々な分野において着実な第一歩を踏み出すことができた。新ごみ焼却施設は本契約を締結し、主に造成工事を実施した。市庁舎、図書館・コミュニティスペースも本契約を締結し着工することができた。

次に、公約事業である子育て支援は、第2子からの保育料の軽減要件を拡大し、新たに保育・幼児教育において、運動遊び事業を開始した。まちづくり

では交通弱者対策として、高齢者タクシー利用助成事業を新設。歴史的文化財として旧脇本陣を取得、地域要望に応え交通安全通学路整備事業で歩道設置などを行った。財政運営では、市債残高を前年度から9億6千万円余減額できた。

財政面では市税収入を中心とした歳入面の強化が課題だ。限られた財源の有効活用や事業の見直し、企業誘致、若い世代の定住促進などを進め、税収の増加に努めたい。

質問

長期財政試算が議会初日8月26日に出されたが、その中の実質公債費比率が平成25年度は、9・6%であるが、平成35年度には12・9%になる点についてどう捉えているか。

財政課長

一番の課題は人口減少が進むことで、大きく市税収入が減少してくることだ。交付税等の交付額も減って歳入面が厳しくな

ってくる。その中で、扶助費等はある程度増加し、高齢化に対応した医療費、介護保険事業等の事業費が伸びると普通建設事業費は大分圧縮される部分はないと見ておかないといけないと思っっている。ある程度の規模にするには、基金の繰り入れ、起債に依存していくことになるので、今後の収入面の減少をしつかり捉えながら、過度に起債・基金繰り入れに依存しないよう収支のバランスをとっていかなければとみている。

質問

次世代育成における運動遊び事業について、重要性和充実と捉えている。小学校低学年でも行うべきと思うが。

教育長

1年間で、成果を出したのは保育士の皆さんが、これはいいことだからぜひやりたいと取り組んだから、これだけの成果が出ていると思う。ところが義務教育である小学校は体育の授業がある。時間をかけて必要性を訴えていかねば成功しないだろうという危惧がある。今慎重に進めている。

自主財源を増やすために、
地域資源を生かし定住人口を増やすべき

質問

小諸市の財政見通しは大型事業の推進と少子高齢化の進む中で大変厳しい。市の自主財源である市税の安定確保は大きな課題。自主財源を増やす方法の徴収率を上げること一つだが、厳しい経済状況下では限界がある。まずは市民の家計を温めることが何よりも重要と考える。

市内で買い物をし、市内で作った物を買う、事業を営んでいる皆さんの所得が増える。結果的には市民税などの自主財源の増加につながる。このような循環型の社会形成の取り組みを遅れることなく本格的に踏み出す時である。そのために農業、商業、工業、観光を含めた総合的



日本共産党
早川 聖

な「産業振興条例」を制定し、地域、地元の資源を生かした事業展開をすべきではないか。

市長

小諸市の将来を見据えて産業振興を進めていく基本方針を宣言する産業振興条例を定めることは有意義であると考えている。現状では状況の変化に応じて商工業振興条例を柔軟に見直し、スपीディーに支援策を講じていくことが重要と考えている。

質問

地域資源を生かすため特産品開発により商品化をして、御牧ヶ原の大地を、「高級料亭で使用する幻の特産品白いも」で甦らせる大プロジェクトに取り組んでほしい。

市長

営農はそれぞれの皆さんの得意とするものを作ってもらえるのが基本。市がこれを作れと指導できるものでは決してない。

農業委員会会長

川辺地区活性化の皆さんと話

し合いをする中で、取り組みをしていきたい。

経済部長

御牧ヶ原の白土馬鈴薯については今後も特産品として推進、推奨をしていく。

質問

交流人口が増えることが地元産業の振興につながり、定住人口が増えることで、建物や設備への投資も増え、個人、法人市民税や固定資産税などの自主財源の増加も見込まれるがどうか。

市長

新たな、企業誘致などに積極的に取り組み、安定した雇用の場の確保に努めていきたい。

質問

定住人口増加策・地域経済の活性化の面からすまいのリフォーム応援制度の継続を願って質問を重ねてきた。経済波及効果、業者の仕事確保の面からも本制度を利用したいという業者や市民の声も多い、事業継続を。

市長

現在、建築業が多忙なことから、経済波及効果が今までのように望めない。現時点で一旦、制度の見直しをさせていただく。

代表質問

「都市計画マスタープラン・農業振興・生涯学習施設運営」について



政真会
中村 憲 次

指摘があったが、小諸市の将来都市像について市長はどれを選び、どう回答するのか。

市長

私がどれを選ぶということをこの時点で申し上げることは、妥当でない。

質問

農業振興に重要な後継者問題、特に結婚問題について農業委員会としての今後の取り組み姿勢はどうか。

農業委員会会長

今回の22期農業委員会は農業振興について、特に農家の結婚問題の相談窓口としても積極的な取り組みをしていくことを確認したところである。

質問

生涯学習施設の南城公園プールは、毎年赤字の運営状況で、昨年は2千万円余の赤字であった。今後の対応はどうか。

教育長

今後の運営は、市民の意向等を十分検討して方針を決めたい。

見直しのため実施した市民アンケート調査の選択肢の内容が、非常に理解しにくいと市民から

質問

現在の都市計画マスタープランは平成12年に策定され14年が経過しているが、今まで見直しをされずに来た。本来は、市長就任時に市長方針として示されるべきではなかったのか。

建設部長

平成12年の策定以降、初めての見直しであり、中間で見直すべきであった。今後は、今までの反省点を含めて、市民協働でしっかりとした中身をつくっていききたい。

個人質問

佐久平駅のプラザ佐久で小諸の土産販売はどうか
避難で活用する支え合いマップの整備と見直しはどうか



清水喜久男
(新政会)

住民相互の助け合いにより進めていくことが重要である。平成25年度までに64区が作成しており、既にマップを作成している16区で見直しがされている。

質問

防災無線のデジタル化に伴い無線受信調査が必要だが、スピーカーからの音声調査はどうか。

総務課長

お知らせする一番の手段が防災無線である。風向きや雨により聞き取りにくいことも含めて整備したい。

質問

佐久平駅併設のプラザ佐久で小諸の土産品の販売はどうか。

市長

パンフレットは設置使用料を支払い観光宣伝を行っているが、物産販売では小諸市や近隣市町村の土産品等は販売されていない状況である。小諸市をはじめ佐久広域の土産品等の販売ができるよう要望したい。

質問

災害時の避難で活用する支え合いマップの整備と見直しはどうか。

市長

災害弱者に対する避難支援は、災害が大きいほど、まずは地域



佐久平駅併設の「プラザ佐久」

平成25年度第9次基本計画から

質問

平成25年度第9次基本計画の各施策の達成状況の評価について、どう捉えているのか。

市長

評価の方法や評価を行う職員の見点等に関して、まだまだ未成熟な面がある。基本計画の運用として、マネジメントサイクルを繰り返していくことにより今後継続的な改善を図っていきたいと考えている。

質問

成果指標にある目標値の見直しは考えているか。

市長

平成25年度実施値において、計画値を達成している施策もあ



田中 寿光
(創正会)



運動遊びの様子 (東保育園)

る。成果指標とその目標値を4年間固定することに合理性はなく、必要に応じて見直しをしていくことが必要と考えている。

質問

「運動遊び事業」の効果検証の時期はどうか。

教育長

数年前には、やってきた子の状況が確認できる。まずは現在行っている幼児期での運動遊びをしつかり実施し、検証はもう少し先ではないかと思っています。

浅間山麓ジオパーク構想について

質問

少子高齢化が進み35年後には、小諸市の人口は1万人減の推計。現在、住みやすさが県下19市中16位と芳しくない。「小諸」の知名度を上げる努力は。

経済部長

観光PRを重点的に行い、孫ターン(祖父母の地元で孫が移住)の推進等を図る。

質問

浅間山は小諸のシンボルであり、登山口は小諸にある。活火山の恩恵を受ける財産がたくさんあり、地質資源を活かして交流・定住人口増の施策に、浅間山麓ジオパークの申請はどうか。



柳沢 乃ぶ子
(新風会)



浅間山麓

市長

ジオパークは、地球科学的に貴重、あるいは美しい地形や地質などの「大地の遺産」を保全して教育・研究に活用、さらにガイドツアー等の推進を通して地域の発展へ寄与することが目的である。日本では6地域が世界ジオパークに認定されている。婦恋村ではジオパーク推進協議会が発足したが、今後小諸市において、どのような取り組みができるか検討していく。

農業用水路の地元負担金について 防災対策について



中村 嘉男
(政真会)

質問

現在、それぞれの地区から要請のあった一般道路、農道、農業用水路の工事を建設課と農林課で担当している。建設課で担当している一般生活道路には地元負担はないが、農林課で担当している農道は20%、農業用水路には25%の地元負担がある。農道、農業用水路についても一般道路と同様に地元負担金をなくすべきと考えるがどうか。

経済部長

地元負担金の関係も大変厳しくなっている状況の中、農業用水路は水利権の問題もある。農業用水路を市道全体として今後どのように扱っていくか内部で

協議して随時報告したい。

質問

小諸市は地形的に山間地が多いため土砂による災害、浅間山の噴火による災害が発生する要因がある。防災倉庫の設置場所は避難場所となる学校周辺に設置するべきと考えるがどうか。

総務部長

防災倉庫は後平、ひばりヶ丘、御影、新庁舎の4か所と考えているが、学校の空き場所も利用して備蓄をしていきたい。



黒斑山からの「浅間山」

「職員数・土砂災害・老老介護支援」の 取り組みはどうか



竹内 健一
(創正会)

質問

職員数の今後の在り方はどうか、また年一人の削減が妥当か。

市長

人口減少に伴い財政状況が厳しくなる中、業務量を勘案し効率的かつ適正な職員数を確保していく。また人口が10年後に4千人減少することを鑑み平成35年までに10名の削減を見込んだ。

質問

小諸市は傾斜地が多く土砂災害が懸念されるが避難区域の住民周知と避難所の安全はどうか。また避難勧告発令基準は十分か。

市長

区長を通じ警戒区域等の周知

質問

徹底をしていき、災害種別による避難所の指定見直しも進める。また、避難勧告発令の判断基準も適宜見直ししていく。

市長

老老介護支援の取り組みは。在宅要介護・要支援者を介護している方に対し在宅介護者リフレッシュ事業・通所介護・短期入所等のサービス利用による負担軽減を図っており、今後は地域全体で支えるため地域包括ケアシステム構築を更に検討する。



様々な介護支援サービス

高齢社会を安心して生き抜くために・ 教育行政を考える

質問

認知症初期集中支援チームを早期に設置すべきではないか。

民生部長

市民が相談できる体制づくりが大事であり設置していきたい。

質問

高齢期を元気に過ごすために、ボランティアポイント制度に加え独自の体操を作り参加することもポイントが付与されるシステムを早期に実施できないか。

民生部長

前向きに検討していきたい。

質問

教育委員会制度改正で市長の教育への権限強化の認識と対応は。



柏木今朝男
(公明党)

市長

今迄以上に関わりを持つことで連携を密にし、より民意を反映した教育行政の推進を図りたい。

質問

土曜教育の充実に向けて、協議会設立から始めてはどうか。

教育長

必要なことであり検討したい。

質問

反転授業についてICT教育の時代で議論する場も必要では。

教育長

効果的であり考えていきたい。



新ごみ焼却施設建設と これからの施設運営は

質問

建設地が決定して以来、地元菱野区との大変良好な信頼関係の下で事業が進んでおり、多くの皆様の努力の賜物である。全国的にも誇れる事業展開であると考えます。工事が終了すると、いよいよ施設の運営となると、施設運営の内容は、どのようにする予定か。

市長

① 運営時間は午前7時～23時。

② 使用料は必需性と市場性を考慮し、適切な受益者負担率となるよう設定したい。

③ 分別の変更は、基本的には最終処分場の延命も考慮に入れ、硬質プラ製品を焼却に変更し



新ごみ焼却施設建設現場

たい。

質問

供用開始後の地元との関係は、どのように進めていくか。

市長

県内でも建設地を巡って合意形成が難しい中、小諸市では菱野区の皆さんの広い考え方と理解により進めることができました。

供用開始後もさらに信頼関係が強いものとなるよう環境保全協議会を設立し、情報共有により市民に開かれた施設運営に努める。



依田善典
(創正会)

ごみ収集について



田邊 久夫
(創正会)

質問

指定の集積所・日時にごみを出すのが困難な高齢者や障がい者宅のごみ収集を戸別収集に変えてみてはどうか。

総務部長

この先、少子化・人口減少社会となっていく中で、税収減の問題から公共的なサービスを全て行政が継続的に担うことは困難と考える。地域住民が互いに声を掛け合い、地域の中で持続可能な仕組みづくりを行うことが必要と考える。

質問

地域主体の仕組みづくりと言っても、具体的な運用方法を考え、実施まで事が進まないのが



ごみ集積所

環境水道部長

実情だと思う。実施するのは地域住民でも、行政が主体となつてモデルケースをつくり、運用を行い、実現可能な仕組みを地域住民と共に考える必要があると思うが、これについてどう考えるか。

行政の初動も必要と考える。

まずは、高齢化率の高い区の区長や役員と話し合いをして、モデルケースづくりについて検討していきたいと思う。

産業福祉の取り組みで仕事をつくり、収入をふやす政策を!!



神津 眞美子
(新政会)

質問

厳しい財政状況では自主財源を増やす努力が必要で、そのためには市民の所得を増やす手立てを講じるべきではないか。

市長

本当に考えなければいけないが、具体策は即答できない。

質問

視察した葉っぱビジネスで知られる上勝町のような産業福祉の仕組みづくりが必要では。

民生部長

小諸でも検討していかねれば...と思う。

質問

コンパクトシティづくりは低炭素のまちづくりであり、環境



徳島県上勝町・地方再生の成功物語

環境水道部長

政策の一環でもある。環境エネルギー政策を通して、地域の外へ出ていっているお金を地域の中で循環させる仕組みを作り、経済を活性化させていくことが必要ではないか。緑の分権改革で調査したバイオマス発電や、環境省が進める上下水道を活用した小水力発電はどうか。

一番最初に動き出した市であり、見逃す手はない。水道管の減圧弁の代わりが考えられる。

学校給食についてワークショップのまとめをどのように返していくか
消防団員に出勤手当を

質問

今後、学校給食の検討は休止、長期学校改築計画策定の検討を行う予定だが、ワークショップでは、沢山の意見、要望が出された。回答はどのように行うか。また長期学校改築計画策定の検討もワークショップで行うのか。
教育次長

教育委員会や事務局で総括を行い、PTA、地区の皆さんへまとめたものを返していく。長期学校改築計画の策定は、今回の総括を受けてどの様に行うか決めていく。
質問

学校は地域の大切な存在。地域やPTAの皆さんの意見をし



小林より子
(日本共産党)



小中学校の給食を考えるワークショップ(東小)

教育長

この度行ったワークショップの反省から、幅広く多くの皆さんの意見を聞く体制をとってきたい。
質問

質問

消防団員の災害時出勤手当を出していないのは県内で4市だけである。支給してほしい。
総務部長
消防団の責任者との会合の中で話を聞きながら検討する。

子ども子育て新制度、安全性は大丈夫か

質問

来年4月から子ども・子育て新制度が始まる予定だが、小諸市の保育園や幼稚園等は、どう変わるのか。
教育長

保育所を認定子ども園に移行するかは未定。幼稚園や私立保育園も来年度は変わらない。
質問

様々な保育施設ができることになるが、基準は異なる。同じ基準にすべきではないか。子どもへの影響は検討したのか。
教育長

これらは待機児童解消のための施設と捉えている。このまま小諸市で設置できるとは考えて



柏木博美
(日本共産党)



美里保育園運動会

質問

健全な食生活を送ることや健康寿命を延ばすこと、人と人をつなぐものとしてなど、もつと「食」に目を向けたまちづくりができないか。
市長

こもろはす食育推進計画に基づき、様々な事業を展開している。今後も「食」をキーワードとした健康なまちづくりに向けた取り組みを進めたい。

東北信9市議会正副委員長研修会

8月11日 飯山市

去る8月11日、飯山市において、東北信9市議会正副委員長研修会が開催されました。

はじめに、今年2月ソチで開催された冬季オリンピックのジャンプ団体3位に入った竹内択選手が練習していた市営飯山ジャンプエを視察し、その後輩たちの素晴らしきジャンプを見せていただきました。この中から竹内選手に続くオリンピック選手が生まれることを期待します。

会場を飯山市公民館に移し、都市地理学、地域計画、まちづくりを専門とする信州大学教育学部社会科の石澤孝教授から「まち」とは何か、県内におけるまちの起源「信濃の国」の歌詞に秘められたこと、まちの成長要因など、「信濃の国」におけるまちの起源と成長物語」と題した近代から現



代までのお話をお聞きしました。

「まち」とは、江戸時代に商・工などの町人の居住地であり、明治22年に市町村制度ができたとき長野県に市はなかった。

郡ごとに町ができ、人口3万人以上で市になったなど、地域の歴史の中にまちづくりのヒントがあるのではないかと思えた研修でした。

(柏木 博美)

議員研修会

8月21日

「平成26年度決算議会に向けて」

平成25年度からスタートした第9次基本計画の運用において、今般初めて評価の段階を迎えるに当たり、実績に対する庁内での自己評価及び総合計画審議会による第三者評価を踏まえて決算審査を行うことになりました。

ついては、総合計画の必要性、第9次基本計画の特徴、議会の役割、成果説明書の見方、決算審議の進め方について、改めて勉強をする必要があることから日本生産性本部の佐藤亨氏を招き研修会を開催しました。

第9次基本計画は平成24年から基本計画の改定に向け、市長をはじめとした政策会議メンバーが現状認識を共有したうえで、小諸市の目指す方向性を明確にし、その実現に向けた戦略を構想し、



研修の様子

実施する目的で、政策戦略立案会議を開催し、策定されました。この基本計画は議会の議決案件として可決したものです。

今回、成果説明書を用いた決算審議が各常任委員会で行われました。重点方針と目標に対し、実績・達成状況・実現に向けた今後の取り組み等について真剣な議論があり、次年度予算・決算にも活かしていきたいと考えます。

（相原 久男）

8月22日佐久ランドホテルにて、小諸市・佐久市議会議員合同研修会が開催されました。今回は、千葉県流山市の議会改革について、流山市議会酒井睦夫議員をお招きし、講演会をしていただきました。

流山市議会では平成13年に地方分権検討協議会を設置し「開かれた議会を」を目指し、見られる議会から見たくなる議会への変革をテーマにして、議員が何をしているかわからないとの市民の声に

応えるため、4年任期の前半2年と後半2年でそれぞれテーマを決め、2年目に中間報告を行い、前期の実績と後半の活動予定を全議員が公表することにしていくとのことでした。

また、平成21年3月議会では、「議会基本条例」を全会一致で可決し、



研修の様子

その中では、議会報告会の開催規定、議員間討議を行うこと、1問1答制の導入と反問権の設定など先進的な取り組みを規定しており、この条例の制定により議会改革のスピードが加速されたとのことでした。

最後に今後の課題として、一般質問の「学芸会方式」をやめる、議会報告会で議員間討議を行うことなどを上げ、議会改革は、道半ばであるとの話がありました。

(中村 嘉男)

佐久市・小諸市議会議員合同研修会

8月22日 佐久市

東御市・立科町・小諸市議会議員研修会

9月29日 小諸市

安全安心な地域社会を願ひ、今回の研修会を行いました。

小諸警察署生活安全副課長、渡邊大輔さんのお話を聞きました。

平成25年度における長野県の特珠詐欺の被害状況は、195件、10億8千881万円。今年度8月末までの3市町の現状は、東御市8件、2千300万円。立科町1件、9万9千円。小諸市3件、1千480万円であり、全国的に巧妙化してきており、長野県は、特珠詐欺非常事態宣言を出した。

小諸警察署では更に独自にチラシを作成、「特珠詐欺被害抑止5つのポイント」～全部詐欺～と分かり易く、具体的に記述したもので、市民の意識の喚起を防止に努めているとのお話でした。その後、DVDによる特珠詐欺犯の巧妙化して



いる犯行手口をリアルに語る短編を参考にし、対策として一、折り返しの電話を。二、合言葉。三、いつもと違う感じがしたら、家族、警察に相談が必要とのことでした。

最後に、「子どもを取り巻くネットトラブルの現状と情報モラル教育の重要性」について具体例を挙げ話され、SNSの利用はリスクのあることを子どもに教えること、保護者の姿勢の重要性等を認識する研修でした。

(別府 福雄)

議会基本方針等
検証委員会
報告

変更の他、議会活動の具体的実績の検証と今後の課題を検討した内容は次のとおりです。

市議会は、議会改革の一環として「議会基本条例」の制定を目指し調査研究をしてまいりました。が、「小諸市自治基本条例」が制定されることから、この条例に議会に関する基本的な事項を規定することとし、議会の運営や議員活動についての具体的な活動方針を定めた「小諸市議会の運営及び議員活動に係る基本方針」を策定し実践してきました。

基本方針等検証委員会では、基本方針に定められた「基本方針の見直し」を行い、基本方針の理念に基づき実践されているか評価及び検証を行い、その結果を9月18日に議長へ報告致しました。6月17日から委員会を7回開催する中で基本方針の内容確認から地方自治法の改正に伴う語句の

①議会報告会で議会活動報告の他、市民との意見交換を中心として実施している。②行政視察報告会を三常任委員会合同で開催し市政への提言を行う他、市民の参加も呼びかけている。③一般質問の際に行政や市民に分かりやすい説明とするためパネルの使用を可能とした。④政務活動費について市のホームページで公開を開始した。⑤議員定数を21人から2人削減し、19人とする条例改正を行った等であります。



また、「今後の課題」においては、①会派規約を義務付ける必要がある。②議員が外向く「出前講座」の広報が必要である。③議員定数の削減の中で、十分な審査をするため予算・決算特別委員会の設置検討が必要である。④一般質問で答弁が長くなり議員の質問時間が少ないので「持ち時間制」の検討が必要である。⑤政務活動費のさらなる情報公開の検討等を報告しました。

議会改革を進める背景には、住民参加・参画する住民自治への移行が求められていますので、議会としてもさらなる情報公開や住民参加による政策提案を推し進めるため基本方針の評価検証を行う中で議会改革の推進に努めてまいります。

12月定例会の日程

第16次最終の定例会です。傍聴におでかけください。小諸市議会では原則全ての会議を公開しています!!

11月25日(火)	開会日	12月8日(月)	福祉環境委員会	12月16日(火)	最終日
12月3日(水)	一般質問	12月9日(火)	経済建設委員会		
12月4日(木)	一般質問	12月10日(水)	総務文教委員会		
12月5日(金)	一般質問	12月11日(木)	まち再生特別委員会		

※日程は変更になることがあります。11月19日に正式決定しますので、市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 電話22-1700 (内線282)

9月12・16日
まち再生
特別委員会

報 告

●茅野市・甲府市議場の
視察し検討

来年度完成する新庁舎の議会フロアについて、6月26日に2市へ議場のレイアウト・映像配信システム等の視察を行いました。その後委員会で協議を重ね、対面式の議場にする事、及び議会のライブ中継・録画映像の配信システムの構築を盛り込んだ要望書を理事者に渡しました。

対面式の議場を採用することににより議員・理事者とも傍聴者に背を向けることなく解放感と臨場



甲府市議場 (対面式)

感が期待でき、また傍聴席と議員席の高低差を少なくし市民に身近で開かれた議会を構築しその機能を発揮していきます。

●医商連携について

①地元商店街の異種業者や医療・介護の関係者からなる協議会設置はどうか

②コンパクトシティ構想の具体案が理事者側から市民・議会へ提示するよう強く要請していく

③行政主体の補助金政策では、商店街の活性化につながるの施策が必要間主体での施策が必要

④市民協働の観点から、地元住民が中心となる枠組み作りを行政に要請するなどの議論を集約し、12月定例会において行政に提言・提案するため協議を重ねていきます。

●市庁舎等建設工期の遅れに懸念！

建設工事の進捗状況の説明が施工業者よりあり人手不足により工期が40日〜50日遅れている。

11月末には今後の見通しが付くが人手の確保・施工の工夫により遅れを解消する努力をしているとの報告がありました。

このことは、今定例会での代表質問での理事者答弁との食い違いがあり、新聞報道でも工期だけでなく、工事価格の増額の可能性があるとされており、市民に誤解を受けることなく今後は、施工業者への監督の徹底・正確な情報発信と市民への丁寧な説明をするよう要請しました。

●市庁舎建設工事現場視察

議員・理事者に対し、施工業者より工事の進捗状況の説明を受けました。



工事現場視察

傍聴席



西八満区
村木 紫 さん

インターンシップで小諸市役所の総務部企画課にお世話になり、研修の一環として議会を傍聴させていただきました。

私自身、小諸市内に住んでいるのですが普段の生活で議会を傍聴する機会が無かったのが初めての傍聴でした。

後継者不足問題や人口減少などの小諸市の問題について知ることができ、市民としてこういった問題について考えるきっかけが無かったので良い経験をさせていただきました。勉強になりました。

小諸市民として、これから将来を担ってい

く若者として、積極的に小諸市が抱える問題と向き合っていく必要があるということも認識できました。

今回、議会の運営の仕方や雰囲気など学生生活では経験することができない貴重な経験をさせていただき、学んで感じたことが沢山ありました。

これらのことを今後に活かし、より一層学業に励んで参りたいと存じます。

編集後記

本年も敬老の日を迎え、今全国で百歳以上が2万8千820人に達したと先ごろ発表されました。長野県は昨年男女とも全国で一番の長寿県でもあります。小諸市においても高齢化率(65歳以上)は28%を超えています。高齢化が進み、これから我々ほどの様に年齢を重ねていくのが大きな課題と考えます。

健康長寿が第一でありたいものですが、生き生きとした老年期を過ごすには普段からの備えが大切ではないでしょうか。百歳になら

れた方から学ぶ健康長寿の秘訣はいろいろと有るようですが、先ずは生き方について自分の人生を肯定的にとらえ、性格的には社会性に富み、明朗で年齢に合ったバランスの取れた生活環境の下、まじめに働いた人が多いとの統計が出ている様です。

一人ひとりが自分の健康は自分で守る気持ちで、健康長寿を目指して、歩く力を老いさせないよう栄養、運動環境を良好に保つていきましょう。

